

高村京子県議会報告

2019年11月議会の報告です。

人間が大切にされる新しい政治をつくる年に！

昨年の台風19号は県下に甚大な被害をもたらし、被災された皆さんは先が見えない中で不安な新年を迎えられたことと思います。

一日も早く生活再建と生業を取り戻せるよう行政や地方議員の皆さん、国

会議員の皆さんとも連携して全力を挙げて取り組んでまいります。

今年も、平和で安心して暮らせる政治のために精一杯がんばりますので、よろしくお願いいたします。



これはたいへん！

お産ができる施設は、 県内に52か所のみ！

2019年6月 病院24 診療所16 助産所12

県内では産婦人科医の不足で診療所の閉鎖が続き、病院に集約されています。党県議団は先ごろの県知事への来年度予算要望で、お産ができる病院や助産所の開設の促進と助産師の技術向上や待遇改善のいっそうの充実、産後ケア施設の開設支援への取り組みを求めました。



党県議団で上田地域、佐久地域の被災地を視察
神川の増水で通行止めになった真田町四日市橋
(10月30日)



千曲川の決壊で床上浸水になった
リハビリテーションセンター視察
(10月22日)

県民文化健康福祉委員会の報告

県民文化

保育園児の交通安全のための県の点検作業で、「安全確保重点箇所」の内500か所で対策が必要とされ、247か所の早期対策の実施にむけて2億円余の補正予算が決まりました。信号機や横断歩道、歩道の整備などを今後3年計画で実施します。

健康福祉

地域医療の充実や保健師の確保、介護・国保の保険料の軽減、障がい児(者)の支援体制の強化など、県町村会・議長会などからの10件の陳情を全委員賛同で採択しました。



千曲川の越水で閉園になった
千曲市雨宮保育園(10月22日)

平成30年度一般会計決算に反対討論

歳入総額8340億円余、歳出総額は8216億円で、収支は124億円、決算は前年度150億円減額でした。県債は90億円減額されたものの臨時財政対策債が40.7%を占めており借金には変わりありません。県債残高は1兆7616億円でこの10年間で見ても過去最高額になっています。

8月から子ども医療費中学3年生まで現物給付を実現したことは、長年の県民運動の取り組みが実現し歓迎します。

消費税が8%に増税されて地域経済は長期低迷が続く中、中小企業対策費が46億円も大幅減額となりました。森林税

がさらに5年間延長となりましたが、1年分の基金残高があったことや用途を巡っても問題があります。また大北森林組合に求めている返還金2億2900万円の未収金があり、不正事件に対する県の行政責任も問われています。

リニア中央新幹線の建設については、自然環境や生活環境破壊、残土処分場の安全等への住民不安がある中、合意なく進める県の姿勢は看過できません。など述べ反対の立場をとりました。

日本共産党県議会報告

No. 3 2020年1月【2019年11月定例議会報告】

ご意見・ご要望をお寄せください。

発行/日本共産党長野県議団 〒380-8570 長野市南長野幅下692-2 長野県議会日本共産党控室
TEL 026-237-6266(直通) FAX 026-237-6322
E-mail jcpngnkd@avis.ne.jp ホームページ <http://www.jcpnagano-kengi.jp/>



仮設住宅などの入居期限を柔軟に

仮設住宅の入居期限が2年、公営住宅が1年で、その間に自宅を再建できるか不安との声があるとの指摘に建設部長は、「入居期限は柔軟に対応するよう、国等との調整を行う」と答えました。

農地の泥撤去などをスピーディーに対応するため、応援職員の派遣に万全を期すよう求めました。企画振興部長は「市町村の業務が円滑に進むよう、待ちの姿勢ではなく支援していく」と答弁しました。

また被災者生活再建支援法を改善し、支援対象を家屋の半壊や一部損壊まで拡大するよう求めました。

遊水地などで水害対策を

水害で使えなくなった浅川排水機場の復旧で農政部長は、「浸水防止対策などが必要で、令和4年完了の見込み」と答弁しました。

水害防止のために遊水地や田んぼダムを位置付けた浅川総合内水対策計画への見直しを求めた党議員に知事は、「今回は浅川の内水氾濫と千曲川の外水氾濫が混在した複合災害。現在、シミュレーションを実施している」と答弁。党議員は、今回は複合災害だが被害は甚大。それを重く受け止めて十分な検討を要望しました。

公立学校の変形労働時間制

変形労働時間制は教職員の多忙化、長時間を助長する教職員の権利に関わる問題で、一方的に条例で決めるのは労基法違反とも言える。何よりも教職員の納得と合意が大前提で、条例化はふさわしくないとの質問に、教育長は「今後、制度の内容が明らかになるので、内容を精査し条例改正の必要性を検討する」と答えました。

党議員は、子どもと十分に向き合えない教職員の現状の改善を求め、正規職員を抜本的に増やすことを求めました。教育次長は、「抜本的には国の定数改善が必要で、今後も国に働きかける」と答弁しました。

地域医療構想で病院の統廃合計画

住民の医療サービス後退、県は自主的に判断を

厚労省が公的病院の統廃合などを求める地域医療構想で病院名を公表。県内の15病院名が名指しされました。政府は25年度に向けて、県内の必要な入院ベッド数を1800床近く削減と推計しています。名前が公表された病院では、ただでさえ医師、看護師などの確保に苦慮しているのに病院名の公表で将来性のない病院と見られてしまうと不安を語っています。

党議員の一般質問に対して県は、対象の病

院は地域で医療のセーフティーネットの役割を果たしており、国による全国一律の基準での再編・統合は適切ではないこと。また、県の地域医療構想で示した病床数の推計値は、①あくまでも推計で将来の参考値。②病床削減の目標ではなく、県に病床を削減する権限もない。③病床の整備などは自主的な取り組みが基本だとし、自主的な取り組みは尊重されると答弁しました。



高校入試の新制度導入

県教委が見送りを表明

県が2022年度に実施予定の公立高等学校入学者選抜制度は、前期選抜に学力検査を導入し、後期選抜は学力検査と各校の募集の観点に基づくその他の検査の追加など、大きな変更受験生や保護者、教職員の不安が広がっています。

党議員は一般質問で、生徒の将来に関わる重要なことなのに進め方が拙速。成案を決める前に新制度案の丁寧な説明や意見交換、意見表明の機会を設けるべきと求めました。

これに対して教育長は、制度案を各学校に配布してパブリックコメントを実施したこと、市町村教育委員会などの意見要望を踏まえて二次案を策定したと説明。2022年度実施の考えを変えませんでした。

ところが県議会の中で、進め方が性急との見方で各会派が一致。教育委員会は当初の日程での新制度決定を見送ることになりました。



(左より) 和田あき子、両角友成、もつり栄子、山口のさやか、高村京子各県議

県民要求を国に求める意見書

全会一致で可決される

台風災害の復旧・復興への支援

台風19号災害の一日も早い復旧・復興は、復旧にとどまらない抜本的な対策が必要だとし、災害廃棄物処理の市町村負担の軽減、河川や幹線道路など重要インフラの国による直轄整備など4項目を要望しました。

被災者の生活支援の拡充を求める

基準を満たした被災者に最大300万円を支給する被災者生活再建支援法は、同一災害の被災でも住宅の半壊や一部損壊などは支給対象外で被災者間に不均衡があるとして、支援金額の引き上げなどを求めました。

国立大学の授業料減免の水準維持

経済的に就学が困難な大学生などへの教育費の負担軽減が、来年度からの新制度により国立大学の学生で約1万9千人の授業

料負担が増える見通しであり、高等教育の機会均等の立場から授業料減免の水準維持を求めました。